

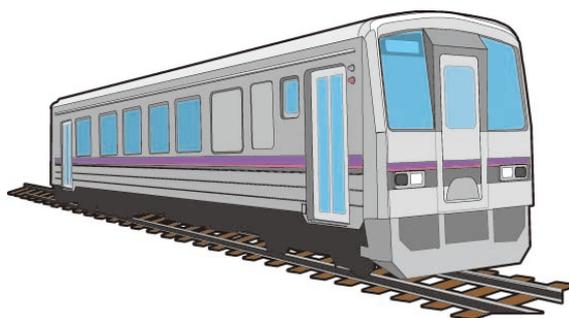
JR 美祿線サポーターズ（ミネサポ）募集

JR 美祿線利用促進協議会では、沿線地域や商店等がマイレール意識『JR 美祿線は私たちの鉄道』により一体となって盛り上げていくため、JR 美祿線マイレールプロジェクトを実施する予定としています。

このたび、本取組に賛同いただける沿線の民間事業者を募集します。
ぜひ一緒に、JR 美祿線を盛り上げましょう！

JR 美祿線利用促進協議会とは

JR 美祿線は平成 22 年の豪雨災害により甚大な被害を受け、一時、不通となりました。その後、復旧が進められ再開した美祿線の利用促進を図るべく、沿線三市（山陽小野田市・長門市・美祿市）の行政・議会・商工会・観光協会等と JR 西日本、山口県が連携し、「JR 美祿線利用促進協議会」を設立。利用促進に向けた様々な取り組みを展開しています。



ミネサポとは

「JR 美祿線サポーターズ」の略称で、「美祿線は私たちの鉄道」というマイレール意識をもち、JR 美祿線マイレールプロジェクトに賛同、参加いただける民間事業者及び本取組に参加される JR 美祿線利用者の皆さんの愛称です。

1 事業概要

別紙「JR 美祿線マイレールプロジェクト概要」を御参照ください。

2 ミネサポ店舗の応募要件

下記の要件に全て適合すること。

- (1) 店舗に JR 美祿線応援ミニフラッグ、ポスター及びチラシの設置が可能であること。
- (2) 500 円以上のサービス提供が可能であること。
- (3) ポスター及びチラシに店舗情報の掲載が可能であること。
- (4) 各種法令を遵守し、事業を行っていること。
- (5) 沿線 3 市（山陽小野田市、長門市、美祿市）の JR 美祿線周辺において事業を営む法人、団体、個人事業主であること（本支店等は問わない。）。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に規定する暴力団、暴力団員又は当該暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

3 応募期限

11月30日（火）

※期間後も随時受け付けます（但し、ホームページ掲載は遅れます。ポスターやチラシには掲載することができません。）。

4 応募方法

ミネサポ登録申請書（様式1）に必要事項を記入の上、下記応募先までFAX等で送付してください。

※申請書はホームページ「乗ろうよ!美祢線で検索」からダウンロードできます。

5 その他

- (1) 協賛店舗名等は、「乗ろうよ!美祢線」ホームページやチラシなどあらゆる媒体を活用し、周知します。希望により、自社ホームページリンク掲載することができます。
- (2) 利用者からの苦情等に対応しては、真摯に解決に努めること。
- (3) 商品券（500円）の費用は、JR美祢線利用促進協議会が負担します。

6 応募・問合せ先

JR美祢線利用促進協議会事務局

美祢市総務企画部地域振興課

〒759-2292 美祢市大嶺町東分 326-1

TEL：0837-52-1128／FAX：0837-53-1959

E-mail：chiikishinkou@city.mine.lg.jp

長門市経済観光部産業戦略課

〒759-4192 長門市東深川 1339-2

TEL：0837-23-1138／FAX：0837-22-8458

E-mail：chiiki.koutsu@city.nagato.lg.jp

山陽小野田市経済部商工労働課

〒757-8601 山陽小野田市日の出一丁目 1-1

TEL：0836-82-1150／FAX：0836-83-2604

E-mail：shoukou@city.sanyo-onoda.lg.jp